

理施設で処理され、再び河川へと戻っていきます。

これを「小さな水循環」といいます。このように、大きな水循環の下に小さな水循環があり、すべてが適切な均衡を保つことによって、人間を含めた生物の営みに必要な「健全な水」の存在が保たれているのです。

### 「健全な水」を守るために

社会経済活動の発展及び安全で快適な生活を継続するためには、環境の保全に果たす水機能（大きな水循環）と人間の諸活動に伴う水循環（小さな水循環）の調和を図っていくことが重要となつてきます。具体的には、

- 水を貯える。水を育む。
- 水を上手に使う。
- 水を汚さない。水をきれいにする。
- 水辺を豊かにする。
- 水とのかかわりを深める。

そのため、上下水道部では、平成20年3月に策定した「苫小牧市水道ビジョン」と、平成16年に策定した「苫小牧下水道マスタープラン」に基づき、計画的に取り組みを進めています。



勇払川源流部

しかし「健全な水循環」を構築するためには、事業者の取り組みだけでは実現が難しく、市民の皆様ひとりひとりが自らの手で水を護るという意識が大変重要となります。苫小牧市の『おいしい水』を未来へ伝えていくために、水道の蛇口をひねる時、今一度水循環について考えていただければ、きっと将来につながるものと考えています。

## 不法投棄をやめまじょう

樽前山麓を流れる錦多峰川上流域の国有林内には、数年前から生活関連廃棄物の不法投棄が増え続けています。

特に、平成13年に施行された「家電リサイクル法」以降、大型家電の不法投棄が目立っています。

これらのゴミは、やがて腐敗・腐食し、地下水を通して水道水源である錦多峰川を汚染することが心配されます。

上下水道部では、平成8年に2万5千世帯に被害を及ぼした錦多峰取水場上流部の産業廃棄物不法投棄事故を契機に廃棄物の回収・監視強化を行ってきました。

平成18年には国・北海道・苫小牧漁業協同組合など河川関係9団体からなる「水を汚染から守る会」を設立し、毎年春、秋の2回、錦多峰川上流域の清掃を行っています。不法投棄は絶えません。

今年も、5月21日に関係9団体と上下水道部職員を合わせ86名が参加し、大量の廃棄物・ゴミを回収しました。回収された廃棄物・ゴミは次のとおりです。

### ○産業廃棄物

テレビ	2台
洗濯機	1台
タイヤ	6本
掃除機	2台
消火器	2個
バッテリー	3個
ハイザー	1台
ベットマット	1台
パソコン	1台
ソファ	1台
自転車	3台

### ○不燃（空缶等）・可燃ゴミ

3百キログラム（2トン車1台）

国連の調査では、水が手に入らず、不衛生な水しか飲めない人が世界に10億人もいることがわかりました。

不衛生な水を飲んでコレラ菌等の細菌が体内に入り、1日に6千人もの子供が死亡しています。

安心して飲める水の大切さを再認識し、一人一人が自覚を持って「おいしい水苫小牧」を守りましょう。

